

令和5年度 第3回農業委員会総会 (5.6.20)
開 会 午後2時30分 小平市役所 3階 庁議室

議 長～ ただいまから、令和5年度・第3回農業委員会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていただくよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ございませ
んか。

全 員～ 異議なし。

議 長～ 11番 荒井委員、12番 宮寺委員にお願いします。

第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件

議 長～ 1番 申 請 者
以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局～ 1番につきましては、生産緑地において買取申出理由の生じた者が、農業の主たる
従事者に該当することの証明発行の依頼によるものでございます。

1番

現地案内図は、1ページ、1番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 6月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ネギ、
ジャガイモが作付けされており、問題はございません。

議 長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、以上1件を従事者として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明の件

議 長～ 2番 申 請 者
3番 申 請 者
以上2件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局～ 2番及び3番につきましては、農地の相続人が相続税納税猶予の適用を受けるため
の適格者であることの証明発行の依頼によるものでございます。

2番

現地案内図は、2ページ及び3ページ、2番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 6月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、柿、ブルーベリー、トマト、トウモロコシ、サツマイモ、ネギ、サツマイモ、タマネギ等の野菜と果樹が栽培されており、畑もきれいな状態であったので問題ありません。

事務局～ 3番

現地案内図は、4ページ、3番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 6月15日、11番荒井委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、エダマメ、トマト、トウモロコシ、ジャガイモが作付けされていました。問題ございません。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上2件を適格者として証明することに決定いたします。

第3号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議長～	4番	申請者
	5番	申請者
	6番	申請者
	7番	申請者
	8番	申請者
	9番	申請者
	10番	申請者

以上7件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 4番から10番につきましては、相続税納税猶予に係る3年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。

4番

現地案内図は、5ページ、4番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 6月15日、11番荒井委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ピーマン、ナス、ジャガイモ、ネギが作付けされており、ハウスにはほうれん草が作付けされていました。きれいに耕作されており問題はございません。

事務局～ 5番

現地案内図は、6ページ、5番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 6月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、梨、ブドウが栽培されていました。よく手入れがされており、問題ございません。

事務局～ 6番

現地案内図は、7ページ、6番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 6月15日、11番荒井委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、柿、トマト、キュウリ、オクラ、ナス等の数種類の野菜と果樹が作付けされていました。問題ございません。

事務局～ 7番

現地案内図は、8ページ、7番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 6月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、トウモロコシ、ナス、トマト、キュウリが作付けされていました。問題ございません。

事務局～ 8番

現地案内図は、9ページ、8番です。

2番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2番中島委員～ 6月15日、10番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ジャガイモ、パクチー、ルッコラ、ナス、キュウリ等の数種類の野菜が作付けされていました。綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 9番

現地案内図は、10ページ、9番です。

1番小野委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番小野委員～ 6月15日、11番荒井委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ブルーベリー、ブラックベリー、スイカ、トウモロコシ等数種類の野菜と果樹が作付けされていました。問題ございません。

事務局～ 10番

現地案内図は、11ページ、10番です。

2 番中島委員から調査結果の報告をお願いいたします。

2 番中島委員～ 6 月 1 5 日、1 0 番梅室委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ネギ、サトイモ、トマト、ジャガイモ等数種類の野菜が作付けされていました。綺麗に管理されており、問題ございません。

議 長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、以上 7 件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。
以上が今月の議案でございます。
次に、5 月 1 1 日から 6 月 9 日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の件

議 長～ 1 1 番 申 請 者

以上 1 件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局～ 1 1 番

現地案内図は、1 2 ページ、1 1 番です。

現地調査につきまして、1 3 番高橋委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

以上 1 件につきまして、議案書報告のとおり会長専決を行い、6 月 1 4 日をもって受理通知書の交付を行いましたので報告いたします。

議 長～ 以上報告がありました、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ ないようですので、専決処理に伴う農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出の報告を終わります。

第 2 号 農地転用のための届出の件 (法第 4 条)

議 長～ 1 2 番 申 請 者

1 3 番 申 請 者

1 4 番 申 請 者

以上 3 件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 12番

現地案内図は、13ページ、12番です。

転用目的は専用住宅です。現地調査につきまして、13番高橋委員へお願いいたしましたところ、現況は宅地と報告いただきました。

事務局～ 13番

現地案内図は、14ページ、13番です。

転用目的は専用住宅です。所有者への意思確認・現地調査は、事務局で行い、現況は駐車場と報告させていただきました。

事務局～ 14番

現地案内図は、15ページ、14番です。

転用目的は駐車場です。所有者への意思確認は事務局が行い、現地調査につきまして、15番川島委員へお願いいたしましたところ、現況は駐車場と報告いただきました。

以上3件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を5月24日及び6月14日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議長～ 何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、専決処理に伴う4条転用の報告を終わります。

第3号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議長～

15番 譲受人

譲渡人

16番 譲受人

譲渡人

17番 譲受人

譲渡人

18番 譲受人

譲渡人

以上4件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 報告の法第5条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局及び調査担当委員にて行っております。また、届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、全て理由書を添付していただきました。

15番

現地案内図は16ページ、15番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は宅地でございます。

16番

現地案内図は17ページ、16番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は駐車場でございます。

17番

現地案内図は18ページ、17番です。

転用目的は幼稚園で、権利の内容は所有権の移転です。現況は雑種地でございます。

18番

現地案内図は19ページ、18番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は畑でございます。

以上4件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を5月24日及び6月14日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長～ 何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

生産緑地の取得あっせんについて

議 長～ 生産緑地の取得あっせんについて1件の通知がありましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局～ 生産緑地の買い取り申し出が提出された事に伴い、生産緑地の取得あっせんの依頼通知がありましたので、報告いたします。

19番

現地案内図は、20ページ及び21ページ、19番です。

各物件における所有者及びあっせん期限は議案書記載のとおりです。

以上でございます。

議 長～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。